

第3回 理事会議事録（平成28年度）

日時：平成28年6月25日（土）

13：30～16：15

場所：鹿児島県看護協会1階会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席者 17名

会長 田畑千穂子

副会長 下仮屋道子、中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

機能理事 西原洋子、園田良子、松原幸江、富吉奈美子

地区理事 山本むつみ、寺師真理子、長井砂都美、本蔵信子、丸目まり子、
伊比礼まり子、若松千鶴美

准看護師理事 中島久美子

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事の過半数9名を満たしていることから、
本会は有効に成立したことの確認の後、議案の審議に入った。

III 出席監事

財部マチ子 古川康郎

IV 会長挨拶

平成28年度のスタートである。多くの事業があり、情報共有が大事である。意見交換しながら進
めて行きたい。平成28年度の事業について、皆様のご協力をお願いしたい。

[理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。]

V 協議事項

1 基本方針に関する事項

【平成29年度事業に係る県知事への予算等要望書について】

平成29年度事業に係る県知事への予算等要望書について、専務理事が資料により、要望項目に
ついて説明した。県の予算編成前に、予算等を確保したい事項等について県知事へ要望している。
要望項目は、1 看護職員の確保・定着の支援策について、2 看護の質向上について、3 医療と介護
との連携強化について、4 特定行為に係る看護師の研修制度の推進についてである。昨年度改善し
たものについては省いて、引き続き要望が必要な項目としている。1の看護師等養成施設の運営費
補助金の確保については、全国的にも削減されており、鹿児島県では平成28年度は削減されてい
ないが、来年度も確保されるよう看護教育協議会等とも連携しながら要望項目としてあげたい。そ
の他については、4について、研修制度について医療関係者及び県民への周知、研修へ看護師を派遣

する施設に対する財政支援等について要望していきたいと説明した。

そして、新しく要望項目として追加するものについて、全出席理事に意見を求めた。

若松理事：3について、総括保健師の配置推進及び育成・能力向上については、主に市町村になるのか。

専務理事：鹿児島県では全市町村に統括保健師が配置されていない現状と、研修体制が確立されていない。今年度から日本看護協会も取り組んでおり、市町村が配置できるように、県としても予算を確保して研修を実施して欲しいとのことである。

会長：小規模市町村とか離島であるからとではなく、少しでも統括保健師の配置を進めて、包括支援にも繋がればとのことから進めて欲しいとのことである。

追加要望項目があれば、早めに出して欲しい。今後のスケジュールについては、2) 提出までのスケジュール(案)で説明した。8月上旬には、県の保健福祉部長へ提出したい。要望書の最終文案については、業務執行理事会及び運営委員会で決めさせていただきたいことについて、理事の承認を得たい。

今後のスケジュール等については、出席理事全員の挙手により承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 平成28年度通常総会における質問・意見への対応について

会長から、平成28年度通常総会で、1 研究倫理委員会、2 助産師活用、3 災害対策、4 教育について質問・意見があり、それに対する対応について、資料により説明あった。

1の委員会の構成については、現在、副会長や職能理事が参加している。民間の立場から大学の教授、事務長が参加しており、現状のままで良いと考えている。迅速審査については、この規約改正の時点で検討しているが、年間の件数が少なく、急ぎの要望等もなかったこともあるが、年2回の開催の8月の研究倫理委員会で検討する。

研究倫理委員会の審査機関としての自覚や、日本看護協会の「看護研究における倫理指針」の核施設への配布や、同委員会委員の毎年の研修受講、そして、規約の改正が必要であれば、同委員会、理事会等で議論し決めていくとの説明があった。

2については、助産師職能委員会でも大きな課題であり、見える形で助産師出向支援事業を継続していく。

3については、災害支援ナース派遣時等の課題として助産師の派遣等をあげていただき、また、協定が結ばれていない状況での派遣は、助産師職能委員会や日本看護協会と連携して体制を整えていく。コーディネーターについては、管理者などの災害支援ナース研修の強化や看護管理者への災害時の対応について情報を提供する。

4については、当協会への未加入者も含め、関係機関団体等へ研修参加を働きかける。

これらの質問、意見への対応については、出席理事全員の挙手により承認された。

2) 平成28年度事業計画について

平成28年度総会要綱の事業計画書により会長が説明。地域での介護予防、診療所・小規模施設の看護職員研修強化や、男性看護師の交流などを新しく企画している。看護職の出向研修の検討項目の、病院と訪問看護ステーション・介護施設の総合研修については、調査してからと考

ていたが、日本看護協会からの申し入れもあったので同時進行で進めたい。9月には動き出す予定なので、早々に公的機関を中心に、アンケート調査等のご協力をお願いしたい。

このアンケート調査に関しては、出席理事全員の挙手により承認された。

3) 平成29年度医療介護総合確保基金（医療分）に係る事業提案について

専務理事が資料により説明。基金の事業として、県の事業所管課に協議の上、調査票を提出となっている。介護分野に係る事業についても依頼があった。スケジュール的に時間がないので、業務執行理事会で検討して、事業計画を提出となれば8月の理事会で報告したい。なお、看護協会で実施したい事業があれば今月一杯までに連絡をいただきたい。

会長から予算や採択で厳しいところだが、これだけはという新たな事業があれば出して欲しい。

業務執行理事会等で検討して進めて行くことに対して、出席理事全員の挙手により承認された。

4) 看護職の特定行為研修に係る研修受講ニーズ調査について

会長が資料により説明。看護協会として県内での特定行為研修が受講可能となれるよう県や鹿児島大学等へ要望した経緯があり、鹿児島大学病院は、平成28年5月31日特定行為研修施設として九州厚生局へ申請した。これに伴い、鹿児島大学病院から地域の医療職（医師・看護管理者・認定看護師・看護師）を対象とした研修科目のニーズ調査依頼があった。

今後、県内の認定看護師と施設看護管理者を対象にアンケートを実施する。

このニーズ調査について、出席理事全員の挙手により承認された。

3 管理的事項

1) 常勤役員の就業規則(案)の制定について

議長からの指名により、事務局長が資料により説明。当協会の常勤役員（会長・専務理事・常任理事）は出勤及び勤務時間等について定めたものがなく、口頭による引き継ぎ等で、出勤日数は週4日程度とのことのみなので、今回規則として定めたい。

通常役員については、使用者として就業規則の取り決め義務はないが、役員でありながら担当業務を持っている業務執行理事は、就業に関する取り決めが必要とされている。

参考とするのは、公益財団法人日本看護協会の規程と公益財団法人全国法人会連合規程モデルである。取り決めが必要なものは、就業日数及び就業時間、並びに勤務時間外と祝祭日の勤務が結構多いことから、その際は、通常就業日・時間に振り替える事項とする。なお、その他については、職員の就業規則を参考にする。

なお、役員であることから、心得として第3条に「常勤役員は、常にその職責を自覚して、定款の定めるところに従い、会務の円滑な執行に努めなければならない。」との当協会の業務に対する責任も明示した。

この常勤役員の就業規則については、案のとおり出席理事全員の挙手により承認された

4 会員支援関係

1) 協会加入促進について

専務理事から資料により説明。昨年度と現在の会員数、平成28年度の数値目標数の報告と具体的な加入促進活動報告や方針が示され、新規加入事例など話題の募集もあり。

会員としてメリット、福利厚生制度や協会活動内容の紹介などを通して、加入促進を図るため周知啓発を進めることについて、出席理事全員の賛成で承認された。

2) ホームページの活用について

専務理事が資料により説明。当協会宛てに研修などの広報依頼等が多い状況から、その都度各地区等へ文書でお知らせすることは、時間や経費などの面からできないので、必要なものについては、業務執行理事会で検討して、ホームページ(イメージ図)の他団体主催研修会一覧に掲載したい。また、各地区へ同様の依頼があった場合は、協会事務局へ連絡いただければ同様の扱いでホームページに掲載したい。

各理事や監事からの主な意見

- ・病院内で、皆さんへの案内方法が変わるのであれば周知期間も必要である。
- ・従来どおりのお知らせもありながらホームページ活用もする。
- ・「看護かごしま」で各会員へお知らせする。
- ・各地区の業務軽減からするとどこでも見れるホームページ掲載がよい。
- ・他団体主催の研修案内ホームページにリンクする方法もある など

他団体主催研修案内については、今どの程度でてくるか不明なので、取りあえず各地区に案内があったら協会へ提案するという試行的な形で進めたらどうか。

当協会のホームページを活用することについて、出席理事全員の賛成で承認された。

5 その他

該当なし

VI 報告事項

1 事業推進に関する事項

- 1) 日本看護協会通常総会の重点事業等について
- 2) 助産師出向支援事業実施計画について
- 3) 看護職就業相談事業について
- 4) 熊本地震への本県対応について
- 5) 県防災総合訓練への参加について
- 6) 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク第22回全国の集い in 鹿児島について
- 7) 第5回多職種連携シンポジウムについて
- 8) 教育事業について

2 管理的事項

- 1) 議事録(第1回・第2回)
- 2) 平成28年度鹿児島県看護協会役員及び委員会委員について
- 3) 看護協会職員の事務分掌表について

3 会員支援関係

- 1) 平成28年度日本看護協会会長表彰者について
- 2) 平成28年度鹿児島県看護協会会員数

4 その他

- 1) 日本看護協会理事会報告(口頭報告)
- 2) 職能委員会報告(口頭報告)
- 3) 地区報告(口頭報告)

- 4) 委員会報告（書面報告）
- 5) 地区長情報交換会報告（口頭報告）
- 6) 他団体会議報告（書面及び口頭報告）
- 7) 出張報告（県外・書面報告）

VII その他

- 1 平成 29 年度県看護協会通常総会の日程について
 - 日時：平成 29 年 5 月 20 日（土）
 - 場所：県民交流センター

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時15分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

会長 ⑩

監事 ⑩

監事 ⑩